

狂犬病予防注射と飼犬の登録について

犬の飼い主の方は、狂犬病予防法により年1回注射を受けさせる義務があります。

下表のとおり集合注射を実施しますので、最寄りの注射会場で受けてください。

※雨天の場合は中止することがあります。

※環境衛生課より送付した封筒内の書類は切り離さずにご持参ください。

※普段おとなしい犬でも注射時には興奮しますので、必ず首輪や口輪などをつけてください。

※妊娠、下痢、食欲不振など飼犬に異常を感じる時は、注射をする前に必ず獣医師に申し出てください。

(健康な犬でも数万頭に一頭の割合でショックにより死亡するケースがあります。万一の場合、市は責任を負えません)

※健康状態や制御ができないなど、獣医師が接種不可能と判断した場合は、後日かかりつけの動物病院で接種してください。

平成23年度 狂犬病予防注射及び飼犬登録実施日程表

実施日	時間	会場	時間	会場
4月5日 (火)	9:30～10:00 10:20～10:50	碓井4丁目公園(西名阪高架下) 王水町会館前	13:30～14:00	西浦1丁目公園(ローレルコート横)
			14:20～14:50	市水道局石川浄水場入口
			15:10～15:40	白鳥神社(市立古市図書館横)
4月6日 (水)	9:30～10:00 10:20～11:20	陵南の森公民館 島泉集会所前	13:30～14:00	西川公園
			14:20～15:20	羽曳野市支所裏
4月7日 (木)	9:30～10:00 10:20～11:10	飛鳥出荷場 杜本神社南側	13:30～14:00	石川右岸河川敷(新大黒橋北)
			14:20～15:10	石川プラザ第2駐車場
4月8日 (金)	9:30～10:20 10:40～11:10	ベビーハウス社協(駐車場) 高之羽公園(高鷲3丁目)	13:30～14:10	むつみの集会所公園
			14:30～15:00	東除公園
			15:20～15:50	めぐみ公園(しなづせせらぎの道)
4月11日 (月)	9:30～10:20 10:40～11:10	広瀬神社 東阪田公園	13:30～13:50	尺度公民館前
			14:10～14:40	羽曳が丘10丁目公園
			15:00～15:30	河原城会館前
4月12日 (火)	9:30～10:00 10:20～10:50	野々上府宮住宅集会所東側公園 J A大阪南植生支店前	13:30～14:20	丹治はやプラザ駐車場
			14:40～15:30	郡戸共栄公園
4月13日 (水)	9:30～10:00 10:20～11:10	城山会館前 西浦公民館前	13:30～14:00	市民体育館前
			14:20～15:20	羽曳が丘南公園(7丁目)
4月14日 (木)	9:30～10:00 10:20～10:50	野々上公民館前 伊賀田鶴岡地集会所前	13:30～14:20	羽曳山上印公園
			14:40～15:30	桃山台1号公園
4月15日 (金)	9:30～10:00 10:20～10:50	市立白鳥児童館運動広場 羽曳が丘ネオポリス広場	13:30～14:30	羽曳が丘中公園(3丁目)
			14:50～15:50	羽曳が丘西中公園(西3丁目)
4月16日 (土)			14:30～15:30	市役所本庁(議会棟駐車場)

※市のウェブサイトでは、各会場周辺の地図が確認出来ます。

◎料金は **3,200円**です。(内訳：狂犬病予防注射料2,650円、注射済票交付手数料550円)

◎つり銭が要らないようご協力をお願いします。

◎新しく犬を飼い始めた場合は、別途登録(登録料3,000円)が必要となります。

◎飼犬が死亡したり、他人に譲るなど変更があった場合は、注射会場または電話で環境衛生課までご連絡ください。

ガイ動物病院	恵我之荘 4-4-18	☎ 953-1075	グランママ動物病院	野々上 2-24-4	☎ 952-3033
こかわ動物病院	南恵我之荘 2-9-3	☎ 938-8877	トム・ソーヤー動物病院	羽曳が丘 3-2-1	☎ 956-5880
畠山獣医科診療所	古市 6-18-4	☎ 956-9211	羽曳野動物病院	島泉 9-21-3	☎ 955-9377
福田獣医科クリニック	誉田 3-13-3	☎ 958-8181	古市動物病院	軽里 3-3-25	☎ 958-1263
山村獣医科医院	軽里 3-3-4	☎ 958-3194	ラスカル動物病院	軽里 1-4-7	☎ 957-2160

(ラスカル動物病院では飼い犬の登録および注射済票の発行は行なっていません)

◎問合せ：羽曳野市生活環境部環境衛生課 (☎ 958-1111 内 2820)

「羽曳野市立高年生きがいサロン1号館」の指定管理者を指定しました。

今回、指定管理者制度を導入している高年生きがいサロン1号館の指定期間が平成23年3月31日で満了することから、平成23年第1回定例市議会での議決を得て、右のとおり指定管理者を指定いたしました。なお、指定管理者は昨年度と変更ありません。今後もより多くの方々に利用していただけるよう、指定管理者と協力しながら、サービスの向上に努めてまいります。

【内容】

施設名 羽曳野市立高年生きがいサロン1号館
羽曳野市伊賀5-6-37(植生小学校内)
☎ 072-937-1004

指定管理者 社会福祉法人羽曳野市社会福祉協議会

指定期間 平成23年4月1日から

平成24年3月31日まで(1年間)

問合せ 高年介護課地域包括支援室(内線1391)